

(様式1) 平成 24 年度

### 1 自己評価及び第三者評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2870200694		
法人名	株式会社 ライフサポートジャパン		
事業所名	ゆうとび庵神戸・石屋川		
所在地	神戸市灘区記田町1丁目3-7		
自己評価作成日	平成24年6月13日	評価結果市町村受理日	平成24年9月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-kouhyou-hyogo.jp/kaigosip/Top.do">http://www.kaigo-kouhyou-hyogo.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-8-102
訪問調査日	平成24年6月20日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

神戸市の取り組みである「認知症サポーター」に事業所として登録したり、民生委員の方々から依頼のあったグループホーム見学会を受け入れさせて頂き、地域の皆さんに、よりグループホームと認知症のことについて理解を深めて頂けるように地域貢献に取り組んでいる。その取り組みを通じて、グループホームとしての存在も認知されており、日頃の入居者様との散歩や、公園の清掃作業の参加の際は、地域の方々との自然な挨拶と会話が行われ、また、地域の防災訓練に職員が参加したり、ホームの消防訓練に地域の方々に参加して頂いたり、非常災害時の協力体制も築けている。入居者様にはより、安全に安心して暮らして頂けるよう、職員一同日々と努力しており、今年は花壇部分で野菜の栽培を行ない、入居者様と収穫の喜びを味わえるようにと一緒に世話をしている。職員にもやりがいや向上心を持って勤務してもらえよう、各種資格取得には全面的な支援を行い、永年勤続表彰も行っている。

**【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「よりよい介護」「感動ある介護」の理念を職員全員が共有し、利用者の安全と自立を目指したケアの実践により、家庭的な環境の中で利用者は自分らしくすごされている。利用者が地域の中でその人らしく暮らし続けることが出来るように、近隣のふれあい喫茶、清掃活動への参加を継続している。地域の防災訓練にも利用者や職員が参加し、近隣の住民にも事業所として理解してもらえるようになってきている。地域包括中心で開催されたりフレッシュ教室でグループホームの見学を受け入れ、グループホームの理解や認知症の説明の機会を持ち、地域貢献に努めている。利用者の希望や体調に合わせて外出する機会を多く持ち、今年から菜園を行うようになり菜園の手入れや水やりなどで外で過ごす機会を多く持っている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目：23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目：9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目：18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目：2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目：38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目：4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目：36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目：11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目：30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目：28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を共有できるよう、毎朝の朝礼や、毎月のミーティング等で、入居者様のケアの方針を確認している。また、理念の実践を最重要事項と考え、フロア単位、または個別に話し合いを行い、御本人、御家族への対応を確認している。	利用者の個別的な対応を検討する際に理念の各項目一つひとつを振り返る機会を持ち話し合いを行い、実践の中に理念を活かすように取り組んでいる。	理念一つひとつについて振り返る機会に理念が日々行われるケアや業務のどの部分に当たるのか話し合う機会を持ち、記録として残し、より理念を深く理解し全職員で共有して行く取り組みが望ましい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常のご近所の方々と挨拶を交わしたり、地域の行事に積極的に参加することによって交流は深まっている。入居者様と一緒に散歩に出掛けたり、近隣の喫茶店を利用することによって、顔馴染みの関係を築けており、地域に根付いたグループホームとして認知されてきている。	近隣のふれあい喫茶、清掃活動への参加をしている。地域の防災訓練にも利用者の状況により職員と共に参加し、近隣の住民にも事業所として理解してもらえるようになってきている。近隣の有料老人ホームの方とは挨拶を交わしている。また、事業所での行事開催時には、参加の呼びかけを行っている。夏祭りは、近隣の住民の方の参加があった。地域包括中心で開催されたりフレッシュ教室でグループホームの見学の受け入れ要請があり、グループホームの理解や認知症の説明の機会を持ち、地域貢献に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	神戸市の取り組みである「認知症サポーター」に事業所として登録したり、民生委員の方々からの依頼を受け、グループホーム見学会を実施してグループホームの概要の説明や、質疑応答の時間を設け、皆さんが認知症への理解を深める為の支援を行い、地域貢献の取り組みとして継続している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヶ月毎に開催してしており、ホームの運営状況や取り組みを報告している。自治会会長、民生委員の方、他のグループホームの管理者の方等をメンバーとして迎え、地域との協力体制を強めている。会議でのご意見や、助言をきっかけに多くの地域行事に参加させて頂いており、有意義に実施できており、会議の議事録は玄関ホールの掲示板に掲示することによって、御家族や来庵者にも見て頂くようにしている。	2カ月に1回会議を開催している。運営推進会議にはあんしんすこやかセンター職員、自治会会長、民生委員、他のグループホームの管理者に参加してもらっている。会議では、地域の行事の開催の情報提供や他のグループホームの状況などの情報提供を受け、運営やサービスに活かすようにしている。会議には、利用者の方も参加してもらっている。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の開催状況や、要望・助言に対する対応方法等の結果を書面で報告して、ホームの運営状態を伝えている。また、行政が開催する各種研修にも積極的に参加して、ホームでの問題はその都度相談し、問題解決に取り組んでいる。	運営推進会議の報告を書面で行い、事業所の状況や現状の把握をしてもらえるようにしている。市が開催する研修会や説明会には、必ず参加し交流の機会を持つようにしている。高齢福祉部介護指導課事業指定係りなど、質問や疑問に応じて担当課や部の担当者との交流も持つようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部での研修への参加や、ホーム内部でも研修を実施して、職員が基本的知識を学ぶことができるようにしている。また、その内容を周知徹底できるよう、ミーティング等で確認を行っている。	昨年の高齢者施設での事例を持って、全職員が参加できるように数回に分けて研修で身体拘束・虐待について学ぶ機会を持ち理解を促している。毎年身体拘束については、研修の計画に取り入れ研修を実施している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部での研修には積極的に参加するようにして、また、ホーム内部でも同様のテーマを議題とし、その対応をミーティング等で確認している。	昨年の高齢者施設での事例を持って、全職員が参加できるように数回に分けて研修で身体拘束・虐待について学ぶ機会を持ち理解を促している。毎年計画的に虐待についても理解と浸透を図るように研修の機会を持っている。研修は、マニュアルなどを資料として使用している。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については、実際の事例を紹介する等して、その基本的知識を職員に身に付けてもらっている。御家族から相談があれば、その必要性を話し合い、手続きに関する支援、助言も行っている。	現在司法書士・弁護士が後見人となり制度を利用されている入居者様もおり、制度の利用についての質問や問い合わせがあれば、管理が対応し、制度利用が速やかにできるように専門窓口に取り継いでいる。管理者が専門窓口に取り次いだ経緯を職員も理解しており、制度が円滑に利用できるように支援している。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については、事前に話し合いをよく行って、不安や疑問点を解消するようにしている。施設内の見学も行って頂き、御本人が暮らす場所、環境として十分にご理解を頂くようにしている。また、改定等の際は、家族会や運営推進会議において協議し、承認を得ることによって、ご理解、ご納得をして頂いている。	契約は管理者が行うようにしている。契約書・重要事項説明書と共に、「宿泊管理規定」「個人情報使用同意書」などを付け加え利用者・家族の理解と納得が得られやすいようにしている。利用料金の詳細がより家族に理解しやすいように見直しを行い、家族会実施時に説明を行い了承を得ている。契約内容の改定時には、改定部分のみ書面化し説明と同意を持って手順に従って差し替えを行っている。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を実施することにより、御家族のご意見、ご要望を伺えるようにしており、日常的にも玄関ホールに「ご意見箱」を設置し、ご意見、ご要望を聞き取れるようにしているだけでなく、御家族が面会に来られた際は、管理者、職員が声を掛けさせて頂き、直接話し合っ、こまめに確認を行うようにしている。	年1回定期的に家族会を開催し意見や要望を聴取する機会を持っている。家族会には、半数以上の家族が参加している。家族の面会時や電話連絡時にも家族からの意見や要望を聴取するように働きかけている。毎月「ゆうとぴ庵神戸・石屋川通信」を作成し事業所での活動状況や利用者の状況を報告し、家族から意見や要望を出しやすいようにも配慮している。玄関には意見箱を設置している。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のフロアミーティングの他、食事、危険防止、レクリエーション委員会を実施して、職員の意見や提案を運営に反映できるようにしている。また、必要に応じて個別の面談を実施して、問題点や悩みを聞き取り、日頃の勤務において、やりがいを感じ、気持ちよく働けるよう努めている。	毎月のミーティングや朝礼時に職員から意見や提案を出す機会となっている。各フロアミーティングで出された意見や提案は、フロア長会議にも出されて話し合いを持ち運営やサービスに反映させるようにしている。食事・危険防止・レクリエーションなど各委員会を持っており、委員会でも意見や提案が出されて検討が行われ運営やサービスに反映させるようにしている。個別の面談を随時に実施し職員の意見や提案などを聴取する機会としている。職員の定着も良く利用者との馴染みの関係が保たれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的な昇給や、各種資格手当を設け、向上心を持って働けるようにしている。また、勤続年数に応じて永年勤続表彰行って、やりがいや充実感を感じながら、勤務できるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修については、交通費、参加費等の費用面を会社が負担し、更に公的資格取得についても全面的に支援している。ホーム内でも研修を行いながら、実際のケアの現場で、対応方法や、介護の技術面をその都度指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	灘区内でグループホーム連絡会を設置し、各ホームの職員が情報交換できる場を設けている。それぞれの運営推進会議にもメンバーとして参加しており、サービスの質の向上と、ネットワーク作りに努めている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御入居前の面談は、ご相談を頂いてから定期的に行い、その都度、お話を伺うようにしている。御家族との連絡はこまめに取り合うようにしており、その中で、不安をできるだけ軽減できるように話し合い、信頼関係を築けるように努めている。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームを見学して頂いた際や、御自宅を訪問させて頂いた際に、困っていることや要望などをしっかり聞き取り、御入居された後、ホームでの生活の中で、どのような点に注意してケアを行っていくか、十分確認を行うようにしている。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人と御家族との話し合いを繰り返すことにより事前のアセスメントを行っている。それによって、御本人の「現状」を把握して、どのような支援を行えるか見極め、実際のケアに活かすようにしている。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホーム内は入居者様の生活の場であることを職員が意識して、そこで共に暮らす気持ちで、入居者様と接し、同じ時間を過ごし、家庭的な雰囲気作りにも努めている。		
19			○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御本人と御家族との関係には細かい配慮を行っている。必要に応じて話し合いの機会を設け、それぞれの思いをよく聞き取るようにして、御本人にとって最も良い支援方法を一緒に協議するようにしている。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族にも協力頂き、御本人の馴染みの場所への外出を支援している。出掛けるだけでなく、反対に親戚や友人等馴染みの人がホームへ面会に来て頂くこともあり、その時間を大切にするよう支援している。特に御家族以外の方が面会に来られる場合は、御本人との接し方について不安を持たれている場合もあるので、御家族の了解のもと、個別に話し合っただけで対応方法を考えるようにしている。	馴染みの店舗に向かいに行くことを継続し、馴染みの関係が途切れないように支援している。墓参りなどは、家族の協力を得て出かける機会作りを支援している。知人や友人の来訪も継続してもらえるように働きかけている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係については、常に気を配り、円滑にコミュニケーションが取れるよう、職員が間を取り持ったり、座席の位置に配慮したりしている。		
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	御退居された後も、御本人の入院先にお見舞に行ったり、状態を確認して、御家族からの相談を受けたりしている。不安を感じられないよう、医療機関や他施設の相談員の方と連携を取って支援を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	御本人の希望や、意向は、日頃のケアの中で常に把握するようにしており、その対応方法については、毎日の申し送りや、毎月のミーティングにおいて、じっくり協議するようにしている。緊急を要する場合には、御家族とも確認を取って、迅速に対応するよう努めている。また、思いや意向の聞き取りが困難な場合でも、これまでの生活歴や趣味嗜好を踏まえ、御家族とも相談しながら、検討し御本人の介護計画に反映するようにして、実践していくように努めている。	カンファレンスの機会に利用者一人ひとりの状況や状態を踏まえて支援方法について話し合う機会を持ち、利用者個別の思いや意向・希望を把握するようにしている。利用者自らの思いや意向・希望を訴えることが難しい方は、家族と頻りに話し合いを持ち利用者の立場に立ち思いや意向・希望を考え支援に活かしている。把握できた思いや意向・希望は、カンファレンスや申し送り、連絡ノートなどで情報を共有し思いや意向・希望を反映させたケアの提供が統一して行えるようにしている。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前の面談や、御家族との話し合いで、これまでの生活歴をは把握するように努めており、実際に御入居された後も、御本人、御家族から情報を聞き取るようにして、日々のケアに活かすようにしている。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の毎日の過ごし方については、介護記録に記録として残しており、その内容は必ず全職員で把握するようにしている。また、申し送りノートで情報の共有も出来ている。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のケアカンファレンスにおいて、ケアの方針を協議し、御本人が何を望み、どのような支援が必要なのかをフロアーの職員がひとつのチームとして考えるようにしている。それ以外にも、入居者様の急激な変化や、入退院等があった場合はその都度ミーティングを開催し、御本人の「現在」の様子に合わせたケアが行えるように努めている。また、そのミーティングや、モニタリングを通じて介護計画に反映させ、その内容については、必ず御家族にも確認を取るようになっている。	毎月のケアカンファレンスで利用者個々のケアについて話し合いを行い把握できた思いや意向・希望は、カンファレンスや申し送り時に連絡ノートなどで情報を共有し、思いや意向・希望を反映させたケアの提供が行えるようにしている。施設サービス計画書に沿ってケアの実践を行い、毎月モニタリングを実施し計画の見直しの必要性について検討を行っている。	施設サービス計画書を基に職員が統一したケアサービスの提供が行えるように個別具体的な介護計画書の作成が望ましい。また計画に基づいたケアの実施状況がわかるような介護経過記録の記載方法の検討が望ましい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は、介護記録に詳しく記録するようにし、申し送りノートを活用して職員間での情報の共有を行っている。また、その内容については、毎月のケアカンファレンスで協議し、モニタリングを通じて介護計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御本人のニーズに応えることはもちろんのこと、御家族の面会時には直接話し合う時間を設けるようにして、御家族としてのニーズを聞き取るように努めている。可能な限り、そのニーズに応えるため、職員は柔軟に対応して、入居者様、御家族に満足して頂けるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の公園や喫茶店、スーパー等の地域資源を、お一人お一人のご希望に応じて活用し、そこで充実感を得ることができるように支援を行っている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的に主治医の往診が行われており、そのことで入居者様の状態のこまめな確認を行い、相談や情報交換ができる関係作りをしている。また、御入居前に患われた病気や、通っておられた病院のことについても詳しく聞き取り、御本人や御家族の希望の医療機関があれば、安全に安心して通院、受診できるように支援している。	定期的に主治医の往診を受け身体状況の管理が行われている。希望があれば希望の医療機関へ受診できるように支援しているが、現在は、往診医の診察で適切に医療を受ける人が多い。往診医ではできない検査や受診は往診医から紹介してもらい、受診を行うように支援している。また、往診医より往診時の状況や身体状況については、往診医より書面や電話連絡等で、その都度家族に報告されている。家族に報告される書面は事業所でも内容を確認し状態把握を行っている。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に往診に来る主治医や看護師と、情報交換を行い、入居者が適切な処置をうけることができるよう早期に相談を行っている。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先への病院へは、こまめにお見舞に行かせて頂き、入居者様の状態の確認に努めている。御本人、御家族が入院中に不安を感じられないよう、医師との話し合いに同席させて頂いて、御本人の状態や、今後必要とされる支援の内容を介護の面から助言させて頂いている。また、病院の相談員とも連携を取りながら、病院との情報交換や、御家族との相談を行っている。	緊急時は救急車の要請を行い緊急で医療機関へ受診できるように支援している。緊急で入院の必要性がある場合には、家族に速やかに連絡を取り、家族と共に医療機関からの身体状況の説明などを聞き状態を把握し早期に退院できるように支援している。また、入院が決まればサマリーで情報提供を医療機関へ行き速やかに医療を受けることができるようにもしている。入院中も家族と連絡を取り状態を把握し、退院の目途が立てば医療機関と情報交換を行い元の生活に速やかに戻れるように支援している。	
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	御入居前に、重度化や終末期の対応については、よく話し合っ、事業所としての方針を説明し、御理解を頂くようにしている。また、入居者様の状態に応じて、御本人、御家族の要望や思いをしっかりと聞き取り、その対応方法を検討していくようにしている。	契約時に重度化終末期に向けた方針については、説明を行い理解と納得を得るよう取り組んでいる。事業所として、経口で食事が取れない状況になれば利用が難しくなるため、段階に応じて家族と繰り返しの話し合いを行い、利用者・家族の意向を踏まえながら他施設や医療機関への移行ができるように支援している。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応については、職員が周知徹底できるよう定期的に確認している。職員、御家族の緊急連絡先、救急車の要請方法等、具体的な確認を行っている。また、ホーム内に設置しているAEDの使用の確認も行い、職員の「市民救命士」資格取得もすすめている。		



自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間を想定した避難訓練を含めた消防避難訓練を年2回以上実施し、地域住民の方にも参加を頂いている。非常食の備蓄や、非常用ラジオの設置の他、「非常持出袋」の確認、避難場所(成徳小学校)の確認を行っている。また、近隣の公園で地域住民の方々で行う防災訓練、給水訓練に職員が参加し、地域での協力体制を築くことができている。また、緊急災害時に組織的に行動できるよう指揮組織を確立させ、役割分担を明確化している。	昼夜想定を含む年2回の避難訓練を継続して行っている。地域との共同での防災訓練にも参加し地域との連携を図ることができるように取り組んでいる。非常持ち出し袋も避難経路の持ち出し易い場所に設置し非常災害時に備えている。避難訓練は利用者にもできる限り参加してもらえるようにしており、特に自力で動くことが難しい利用者の誘導については消防署の指導を受け、検討を行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様お一人お一人への敬意を忘れず、その方の人格を尊重することは、運営理念にも具体的に掲げ、その重要性を全職員が理解できるようにしている。また、御本人の誇りやプライバシーを損ねることがないように、声の大きさや、話し掛ける距離にも注意して対応するよう注意している。	プライバシーについても計画的な研修の中に盛り込み職員は尊厳やプライバシーを大切にしたケアの提供が実践できるように取り組んでいる。	今後も高齢者の尊厳やプライバシーについての研修を継続し、職員同士で話し合う機会も持ちながら利用者一人ひとりに合わせた尊厳やプライバシーを大切にケアの提供を期待する。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様とのお一人お一人とのかかわりを重視し、ゆっくりとした対応を心掛け、御本人の意思決定を尊重するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のスケジュールに固執することなく、入居者様のご希望に職員が臨機応変に対応することを心掛けている。散歩やレクリエーションも、その日の様子に応じて実施している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの衣類をご持参頂くようにして、入居者様それぞれの好みの服装をして頂けるように支援している。また、おしゃれを楽しむことができるように、アクセサリ等を着用して頂くことにも配慮している。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の「できること」を大切に、特に食事の盛り付けや、食器洗いは積極的にお手伝い頂いている。また、入居者様の好みやリクエストにお応えできるよう、定期的に食事を開催し、楽しみながら食事をして頂いている。	食材の搬入を受け各フロアで利用者の状況に応じて職員と共に調理・盛り付け・配膳を行っている。食事会として利用者の好みや季節に応じ、食事を楽しむ機会を持つようにも取り組んでいる。嚥下や咀嚼の状態に応じ、トロミやミキサー・刻み等の食事の提供も行っている。敷地内で野菜作りを行い食材に生かせるような楽しみともなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量は毎日のチェック表で確認できるようにしている。また、入居者様の状態に応じて、お粥や刻み食を用意する等して、無理のない食事が行えるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者様に依拠して、歯間ブラシや、口腔ケア用ティッシュ等、使用する道具を工夫し、口腔内の清潔保持に努めている。また、そのケアを怠らないよう「口腔ケアチェック表」で確認を行っている。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々の介護記録とは別に、毎日の排泄表を用意し、個別に記録し、排泄のパターンをチェックしている。トイレ誘導を行って、失敗を軽減できるよう工夫したり、時間帯によって尿パットの着用を行う等、それぞれに合った支援を行なっている。	利用者個別の排泄のパターンを把握しており、状況に合わせて誘導や声かけを行い自立した排泄が行えるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用して、排泄パターンを把握できるようにしている。便秘しやすい入居者様には個別に対応方法を検討して、その予防に努めている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴については、特に曜日を決めたり、回数を取り決めることはせず、できるだけ御本人のご希望やペースに合わせて入浴できるよう支援している。お一人ずつゆっくりとくつろいだ時間を過ごせるような対応を心掛け、同性介助にも配慮している。	入浴時間は特に決めずに利用者の希望に応じて入浴が楽しめるように支援している。入浴を拒否される場面もあるが、利用者のペースや希望に合わせて誘導や声かけ、支援を行いゆっくりと入浴してもらえるように取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時刻を明確に取り決めるのではなく、入居者様の生活リズムや、その日の様子に応じて安心して入眠して頂けるよう支援している。また、日中に関しても、必要に応じて、居室内で休んで頂けるよう支援を行っている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬の管理については、一人ずつ名前を明記して細心の注意を払って管理している。また、お薬の一覧表を個別のファイルで管理し、用法や副作用をすぐに確認できるようにしている。服薬して頂く際は、投薬チェック表を用いて管理している。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の得意分野を活かして、特に食後の食器を洗ったり、洗濯物をたたんだり、手拭き用のおしぼりを巻いて頂いたり、日常生活の中で色々なお手伝いをして頂いている。個別にリハビリ運動を行ったり、テレビ体操を録画して、午前、午後の時間帯で、皆さんで体操を行なうようにもしている。また、花壇を利用して野菜の栽培を行い、入居者様と職員と一緒に世話をすることによって、その成長を楽しんで頂いている。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の体調や天候には十分注意して、日常的に外出できるよう支援を行っている。特に近隣の公園や喫茶店にはよく通っており、馴染みの関係ができています。御本人が楽しみにしている嗜好品の買い物についても、一緒に出掛けて充実感を感じて頂けるようにしている。また、ホームの車を利用して少し離れた場所へドライブに出掛けたり、福祉車両を利用して、車椅子中心の生活の方でも外出ができるよう工夫している。	近隣の公園への散歩や馴染みの喫茶店でお茶などに利用者の希望や体調に合わせて外出ができるように支援している。菜園を行うようになり菜園の手入れや水やりなどで外で過ごす機会を多く持っている。個別にドライブ等に出かけ個別の外出の機会を持ち、買い物にも利用者の希望に合わせて出かけている。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持については、御家族と十分に話し合って、混乱が生じないようにしている。嗜好品の購入については、できるだけ御本人と一緒に買って、買い物の充実感を感じて頂けるように支援している。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話については、そのやり取りで混乱が生じないよう事前に御家族とも話し合い、頻度や時間帯等を確認して行っている。また手紙を書く方については、スタッフが付き添って一緒にポストに投函しに行き、充実感を感じて頂けるように支援している。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日付が分かりやすい大きなカレンダーを掛けたり、季節の花を飾ったりして、時間の流れを感じて頂けるようにしている。緑をたくさん取り入れることによって、やすらぎの空間となるように工夫している。特にお花が好きなので、花壇に咲いている花を入居者様と一緒に切り取りに行き、フロアーに飾ることによって喜びを感じて頂けるようにしている。	ゆとりのある共有空間は明るく、壁面には絵やカレンダーを飾り居心地の良い部屋作りが出来ている。テーブルには施設の庭で咲いた季節の花を飾り、利用者がゆっくりと寛ぐことが出来るようにソファのコーナーや少数で過せるテーブルの設置など安心して過せる場所になっている。部屋の一角にあるキッチンから食事作りの様子が見られ、家庭的な雰囲気を感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様同士が楽しく過ごせるよう座席の位置を考慮している。また、お一人で過ごせる空間も設けて、ストレスの軽減に努めている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドや、タンス等の家具類は、使いやすさや御本人の身体状況を考慮して、個別にレイアウトを考えている。居室内には、馴染みの品物や、写真等の思い出の品物を置いて頂き、居心地よく過ごして頂けるようにしている。	居室の雰囲気に溶け込んだ家庭的な家具が設置されている。清潔感が感じられる落ち着いた居室は、利用者の馴染の品を飾り、個性豊かな部屋作りが見られる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様が混乱されることなく生活が送れるように、さりげなく案内表示を掲示したり、共有スペースである談話室は、フロアーにおられる入居者様の身体状況等を考慮してテーブル、ソファのレイアウトを考えている。また、職員は鍵を掛ける事の意味を理解し、安全面にも細心の注意を払っている。		